



食べてみる？沼津の農。 第 57 回沼津農林まつり出店者を募集します！

要 旨

沼津農林まつりは、毎年 12 月に沼津市内の農畜産物の紹介、地産地消への理解と普及を図り、農林業の振興を目的に行われる東部地区有数の農林業イベントです。

イベント開催にあたり、県東部の食・農・林業の発展及び、活性化のために御協力頂ける方で、展示、実演、販売等を行う団体・個人の方を募集中です。

概 要

- | | |
|-----------|--|
| 1 日 時 | 令和 8 年 12 月 13 日 (日) 9 時 30 分から 14 時まで |
| 2 場 所 | プラサヴェルデ (キラメッセぬまづ) |
| 3 予定出店者数 | 90 店舗程度 |
| 4 出店カテゴリー | 農林畜産物/農林畜産物加工品/水産物/水産物加工品/飲食物 (アルコールを除く)/その他 |
| 5 募集概要 | 別添の募集要綱のとおり |
| 6 申込方法 | 募集要項記載の申請フォームまたは指定の様式より申込み |
| 7 申込期限 | 令和 8 年 10 月 20 日 (火) まで |



お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 農林農地課
直通：055-934-4751

第 57 回沼津農林まつり

プラサヴェルデ（キラメッセぬまづ）に沼津の農林業が大集結！

沼津農林まつりは、来場者 2 万人を数える東部地区有数の農林業イベントです。

産直市、農産物展示をメインに、御来場頂いたすべてのお客様が楽しめるイベントとしたいと考えています。市内農林畜産物を使った商品販売をされている方はもちろん、イベント出店経験のない方など、私達と一緒にイベントを盛り上げて下さる方を大募集中です！

開催理念

「沼津市内の農林畜産物の紹介、地産地消の普及と理解」という理念に基づき、商品を買う・買うにとどまらず、お客様と出店者様・生産者様とが繋がることで、共に学び、理解し合えるようなイベントでありたいと考えています。

イベント概要

- 開催日時：令和8年12月13日（日）一般公開 9時30分～14時
関係者向け開会式 8時20分（予定）
- 開催会場：プラサヴェルデ（キラメッセぬまづ）
- 予定出店者数：90 店舗程度
- 出店カテゴリー：農林畜産物/農林畜産物加工品/水産物/水産物加工品/飲食物（アルコールを除く）/その他
- 主催：第57回沼津農林まつり実行委員会
- 関係団体：沼津市/沼津市農業委員会/富士伊豆農業協同組合/静岡県農業共済組合
愛鷹山森林組合/戸田森林組合/沼津中央青果株式会社/
- 後援：静岡県(予定)
- マーケット目的：静岡県東部地域の活性化、市内農林畜産物の紹介及び地産地消の普及

募集概要

開催理念を十分に理解し、県東部の食・農・林業の発展及び、活性化のために御協力頂ける方で、展示、実演、販売等を行う団体・個人の方を募集します。

ブース基本仕様

広さ 幅 3.6m × 奥行 1.6m（※会場レイアウトによって変更の可能性あり）

備品 机2台、椅子2脚、バックパネル2枚、電源

※電源は追加料金がかかります。

※スペースをはみ出しての展示・実演・販売等の行為を行うことはできません。

※上記の備品以外に必要なものは各自でお持ち込み下さい。

※ブースの配置については、実行委員会で割り振りますので御了承下さい。

搬入時間

12月12日（土） 14時～16時 / 13日（日） 7時～8時（予定）

※夜間は出入口の施錠を行いますが、貴重品については各自で管理をお願いします。

出店料

基本料金	10,000 円 / 1 ブース
オプション	
電源使用料（1500W ごと）	1,500 円

例1：照明（100W）×2個、ホットプレート（1,200W）×1個 使用の場合

合計 W 数 = 1,400W

基本料金 10,000 円 + 電源使用料 1,500 円 = 11,500 円

例2：レジ（100W）×1個、電気ポット（1,200W）×2個 使用の場合

合計 W 数 = 2500W

基本料金 10,000 円 + 電源使用料 3,000 円 = 13,000 円

注意事項

- ① 消費電力の合計が 1,500W ごとの料金区分となります。申し込み後の変更は認められないため、間違いのないように記入してください。
- ② 場内でのガス等による裸火の使用については、火災予防条例で禁止されています。
使用する場合には、外ブースでの出店となります。
※ガスボンベを使用する場合は、必ず倒れないよう固定して下さい。
※IHクッキングヒーター等電気製品の場合内での使用は可能です。
※場外でのガス等による裸火の使用及び場内で火がおこる恐れがあるもの（油、IH、クッキングヒーター）の使用の際は、必ず有効期限内の消火器を持参してください。
※テントを使用する場合の広さは、1店舗あたり幅 3.6m×奥行 3.0mです。
- ③ 調理行為をするためには、保健所の露天商営業許可が必要です。許可は出店者側で事前に手続きを行って下さい。

- ④ 販売等に関する法令等に定められた手続きは、出店者御自身の責任において事前に済ませた上で御出店下さい。
- ⑤ 事業用ごみの集積場はありませんので、ごみは必ず各自でお持ち帰り下さい。
- ⑥ 当日は9時30分からの販売を徹底して下さい。（時間前の販売行為は一切禁止です。）
- ⑦ 出店決定の通知後に出店者側の都合により出店をキャンセルした場合、出店料は全額お支払いいただきます。
- ⑧ 出店時は主催者の指示に従い、出店して下さい。主催者の指示に従わない場合、及び暴力団（暴力団対策法第2条第2号）又は暴力団員等（沼津市暴力団排除条例第2条第2号）が出店関与していると認められる場合等については、出店取り消し、即時退場となります。その場合出店料をお返しする事はできません。
- ⑨ 沼津市暴力団排除条例により、提出していただいた書類を基に出店責任者等が暴力団関係者でないことを警察に照会することがありますので、ご了承願います。

出店申込み

申込方法

下記 URL の申請フォームから電子申請でお申込みください。

<https://logoform.jp/form/uBGd/1702966>

電子申請でのお申込みが難しい場合は、出店申込書（第1号様式）に必要事項を記入し、沼津農林まつり実行委員会事務局にメールまたはFAXでお申込みください。書類は市ホームページよりダウンロードができます。



申請フォーム

申込期限

令和8年10月20日（火） まで

出店の決定について

- ① 出店ブースには限りがございます。出店内容などが沼津農林まつりの趣旨に合うか等を考慮し事務局にて選定させていただきます。選定の結果、出店をお断りさせていただく場合もございます。
- ② 出店の可否については、後日書面にて通知いたします。
また、詳細については、出店の可否についての通知する際に、併せて説明資料を送付いたします。
- ③ 出店が決定した事業者等の代表者様には、誓約書（第2号様式）及び本人確認書（第3号様式）を提出していただきます。

お問い合わせ

沼津農林まつり実行委員会事務局

沼津市 農林農地課

TEL : 055-934-4751

FAX : 055-933-1412

MAIL : nourin@city.numazu.lg.jp

富士伊豆農協 なんすん営農経済センター 地区営農販売課

TEL : 055-931-3132

FAX : 055-933-7059

MAIL : nunsun-einohambai@fjiz.ja-shizuoka.or.jp